

記者発表（資料配布）				
月／日（曜日） 時間	担当課・係	T E L	発表者名 （担当係長名）	その他配布先
3月7日（火） 14：00	文化財課 文化財班	（内線）5761 （外線）078-362-3783	課 長 村上 裕道 （山下 史朗）	文化庁 丹波市

「ふるさと文化財の森」の設定について

1. 発表概要

文化庁は、平成29年3月7日（火）、ふるさと文化財の森システム推進事業の一環として、新たに3か所の「ふるさと文化財の森」を設定することに決定しました。
兵庫県内でふるさと文化財の森に設定される1か所の概要について発表します。

2. 設定される「ふるさと文化財の森」（1か所）

たんばもとかわしやうせいりん
丹波原皮師養成林 （丹波市）

3. 解禁日時

なし

「ふるさと文化財の森」の設定について

設定される「ふるさと文化財の森」は以下のとおりです。

■今回設定される「ふるさと文化財の森」（兵庫県分） 1か所

名 称	たんばもとかわしやうせいりん 丹波原皮師養成林
材 種	ひわだ 檜皮
所在地	兵庫県丹波市山南町小畑字丑寅谷
所有者	丹波市・和田自治会
管理者	丹波市・和田自治会・小畑自治会
設定年月日	平成29年3月14日（火）

※県内での設定は2か所目となるが、1か所目は岡山県美作市内の集落による入会地としての設定であるため、県内での単独設定は今回が初めて。

■丹波原皮師養成林の概要

丹波原皮師養成林は丹波市山南町に所在する檜林で、所有者である丹波市及び和田自治会と、地元自治会である小畑自治会が共同で管理を行っている。当地では、丹波市と公益社団法人全国社寺等屋根工事保存会が、現地にて檜皮採取を行う原皮師※を養成するための演習林として使用されている。近年では平成27年に演習による採取が行われている。

■設定書の交付式

今回の新たな設定にともない、文化庁長官から各所有者に対して設定書を手渡す、設定書交付式が下記の日程で行われます。

日 時 : 平成29年3月14日（火） 14:00～14:30

場 所 : 文化庁長官室（旧文部省庁舎5階）

県内出席者：丹波市教育委員会事務局教育部文化財課長 谷口正一 氏

■ふるさと文化財の森システム推進事業の目的

文化財建造物の保存のために必要な原材料のうち山野から供給される木材（特に大径材、高品位材等、市場からの調達が困難なもの）、檜皮、茅、漆等の植物性資材を安定的に確保するとともに、当該資材に関する技能者を育成し、またこれらの資材や技能の確保等に関する普及啓発活動を行うふるさと文化財の森システムを推進する。

※もとかわし原皮師の概要

檜皮採取は檜の立木から、樹皮である檜皮を剥ぎ取る技術である。立木の檜は10年ほどで樹皮が形成され、再び採取が可能となるが、このためには樹皮下の形成層を傷つけないことが肝要である。木製のへらを用い、あまかわ甘皮※1枚を残して剥いだ檜皮は一定の長さに切

揃え、単位枚の重さにまとめて結束し、檜皮葺業者に引渡す。このような檜皮採取の技術者を^{もとかわし}原皮師と呼んでいる。本県では原皮師の選定保存技術者として大野浩二氏（平成26年10月23日認定）が認定されており、後進の育成などに取り組んでいる。

原皮師は麻縄を巧みに使って足掛かりとして木に上り、皮を剥いでいく。自由に木を上り下りするのに3年から4年の経験を必要とし、木の上で皮を剥ぐにはさらに高度な技術と熟練が必要である。

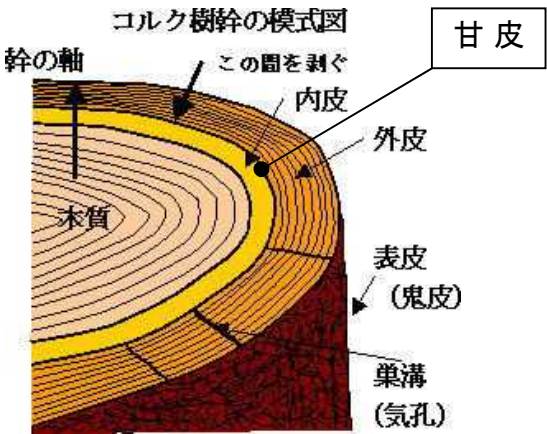
檜皮葺の仕上がりや耐久性は、材料の檜皮の良否に負うところが大きく、檜皮採取は檜皮葺建造物の保存に欠くことができない重要な技術である。しかし、檜皮の採取は樹皮の形成期間である4月から7月までは剥ぐことができないため、労働期間が限定され、また、危険を伴う仕事をこなさなければならず、重労働も要求される。そのため、近年ではこの仕事を継ぐ若い後継者が減少し、今後、檜皮採取量の減少が危惧されるなど問題となっており、保存の措置を講ずる必要がある。

※甘皮…樹皮と木部の間にある、樹皮の形成層。

これを剥ぐと樹皮が形成されない。

※檜皮の厚みについて

檜の立木から採取される檜皮の厚みは、3～5mm程度。



■ その他、県内の設定地

	材種	名称	所在地	設定年月日
1	茅	^{ひなくらやま} 日名倉山 茅場	兵庫県佐用郡佐用町 岡山県美作市	平成24年1月25日

■ その他、県外で新たに設定される設定地

	材種	名称	所在地
1	檜皮	志波彦神社鹽竈神社境内林	宮城県塩竈市
2	木材（イヌマキ）	野原鏡原イヌマキ林	沖縄県宮古島市

今回、兵庫県分1か所をあわせて3か所が設定されます。これにより、「ふるさと文化財の森」は全国で合計71か所となります（参考資料4参照）。

「ふるさと文化財の森」設定要件について 抄（檜皮）

平成24年8月10日 文化庁文化財部長決定

1 目的

文化財建造物の保存のために必要な原材料のうち山野から供給される木材（特に大径材、高品位材等、市場からの調達が困難なもの）、檜皮、茅、漆等の植物性資材を安定的に確保するとともに、当該資材に関する技能者を育成し、またこれらの資材や技能の確保等に関する普及啓発活動を行うため、ふるさと文化財の森を設定する要件を示す。

2 設定における共通の事項

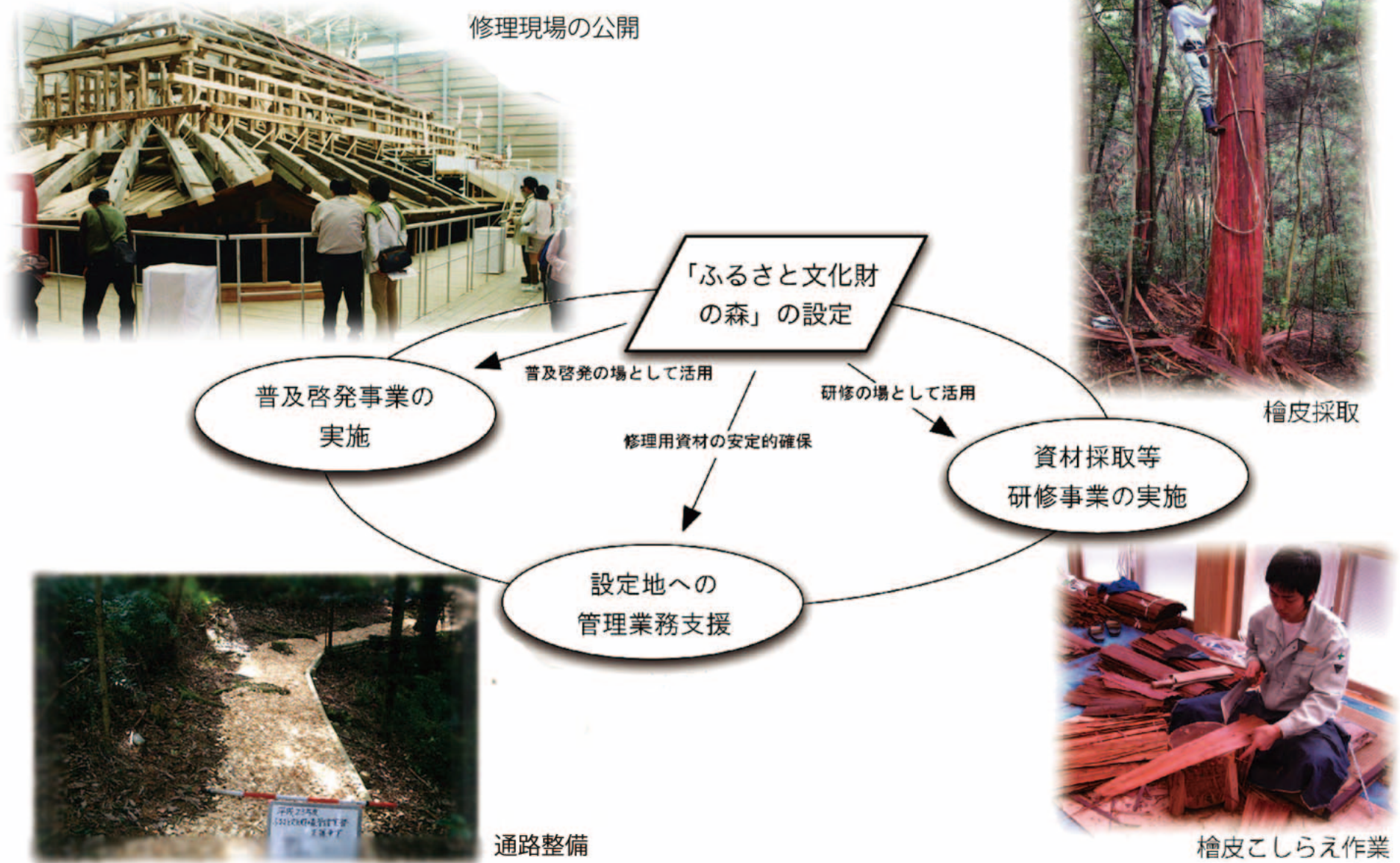
- （1）賛同：「ふるさと文化財の森」の原則に賛同する意志があること。
- （2）情報の公開：文化財所有者等に次の情報が提供できること。
 - （ア）当該設定地の所在地
 - （イ）当該設定地の所有者
 - （ウ）当該設定地の管理者
- （3）普及啓発：文化財建造物の保護における資材の重要性に関する普及啓発に貢献できること。
- （4）解除：設定時の要件が満たされなくなった場合には、設定の解除が行われることに同意すること。

3 資材ごとの事項

〔檜皮〕

- （1）情報の公開：文化財所有者等に次の情報が提供できること。
 - （ア）当該設定地の面積あるいは出荷数量
 - （イ）当該設定地からの資材出荷時期
- （2）制限：檜皮の採取、搬出に制限のないこと。
- （3）形態
 - （ア）平均胸高直径が30cm以上の檜が1箇所の設定地に数百本程度存在すること。
 - （イ）現地へのアクセスに特段の障害のないこと。
 - （ウ）良好な歩行性が確保できているか、または整備によりその可能性があること。
- （4）管理体制
 - （ア）檜皮採取経験のない場合には、適切な時期に荒皮剥ぎが実施できること。
 - （イ）設定地区における管理の方針の下、少なくとも3回の檜皮採取を行える長期の計画があること。
 - （ウ）立木周囲の下草刈り、幹周囲の蔦類撤去などの施業管理が行われること。

(参考)ふるさと文化財の森システム推進事業について



(参考) 文化財建造物の修理について

我が国の文化財建造物は木造が9割を占め、屋根も茅・檜皮などの植物性資材を用いて葺かれているものが多いことから、その価値を維持するために、定期的な修理が不可欠です。



修理に当たっては、必要に応じて、柱や梁の傷んだ箇所の補修や取り替えを行います。また、茅葺や檜皮葺などの屋根については、数十年周期で定期的に葺き替えます。



文化財建造物の修理に用いられる木材は、大径材・長大材など特殊なものが必要です。また、現在ではほとんど使われなくなった檜皮・茅・漆なども用いるため、修理用資材の確保に関する幅広い取り組みが必要です。

「ふるさと文化財の森」設定地一覧

平成28年3月18日現在

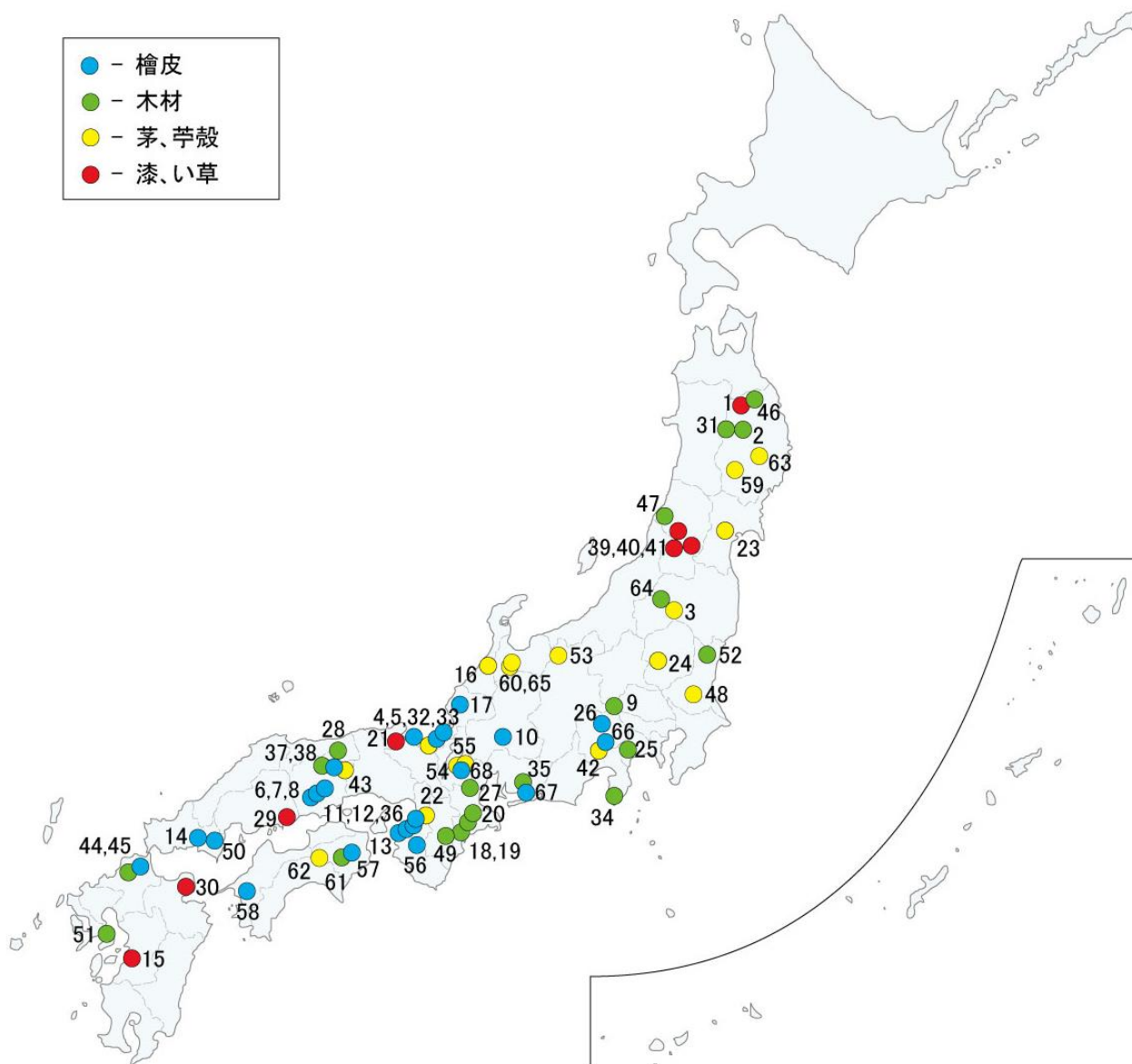
	材種	名称	所在地
1	漆	浄法寺漆林	岩手県二戸市
2	木材(アカマツ)	岩手大学滝沢演習林	岩手県岩手郡滝沢村
3	茅(ススキ)	大内宿茅場	福島県南会津郡下郷町
4	檜皮	羽賀寺境内林	福井県小浜市
5	檜皮	明通寺境内林	福井県小浜市
6	檜皮	吉川八幡宮境内林	岡山県加賀郡吉備中央町
7	檜皮	八幡神社境内林	岡山県加賀郡吉備中央町
8	檜皮	大和神社境内林	岡山県加賀郡吉備中央町
9	木材(サワラ)	東京大学秩父演習林	埼玉県秩父市
10	檜皮	日竜峰寺境内林	岐阜県関市
11	檜皮	観心寺境内林	大阪府河内長野市
12	檜皮	金剛寺境内林	大阪府河内長野市
13	檜皮	意賀美神社境内林	大阪府泉佐野市
14	檜皮	京都大学徳山試験地	山口県周南市
15	い草	八代地域い草圃	熊本県八代市
16	茅(カリヤス)	金沢湯涌茅場	石川県金沢市
17	檜皮	大瀧神社境内林	福井県越前市
18	木材(ヒノキ)	紀北町速水林業ヒノキ林(井出地区)	三重県北牟婁郡紀北町
19	木材(ヒノキ)	紀北町速水林業ヒノキ林(大田賀平尾地区)	三重県北牟婁郡紀北町
20	木材(ヒノキ)	吉田本家山林部ヒノキ林	三重県多気郡大台町
21	漆	夜久野丹波漆林	京都府福知山市
22	茅(ススキ)	岩湧山茅場	大阪府河内長野市
23	茅(ススキ)	上品山茅場	宮城県石巻市
24	苧殻	鹿沼野州麻畑	栃木県鹿沼市
25	木材(ヒノキ・スギ)	秦野市諸戸林業ヒノキ・スギ林	神奈川県秦野市
26	檜皮	雲峰寺境内林	山梨県甲州市
27	木材(ヒノキ・スギ)	亀山市諸戸林業ヒノキ・スギ林	三重県亀山市
28	木材(スギ)	智頭町有スギ林	鳥取県八頭郡智頭町
29	い草	備後熊野い草圃	広島県福山市
30	七島い	国東地域七島い圃	大分県国東市
31	木材(スギ・ヒバ)	岩手大学御明神演習林	岩手県岩手郡雫石町
32	茅(ススキ)	なかなた茅場	福井県小浜市
33	檜皮	おおい町福谷地区ヒノキ林	福井県大飯郡おおい町
34	木材(クスノキ)	東京大学樹芸研究所クスノキ林	静岡県賀茂郡南伊豆町
35	木材(スギ・ヒノキ)	新城市昭典木材スギ・ヒノキ林	愛知県新城市
36	檜皮	千石谷のスギ・ヒノキ林	大阪府河内長野市
37	木材(スギ・ヒノキ)	岡山県有スギ・ヒノキ林(御大典記念林)	岡山県津山市
38	檜皮	西上山林組合ヒノキ林	岡山県津山市
39	漆	山形市村木沢漆林	山形県山形市
40	漆	長井市草岡漆林	山形県長井市

41	漆	西川町漆林	山形県西村山郡西川町
42	茅(ススキ)	朝霧高原茅場	静岡県富士宮市
43	茅(ススキ)	日名倉山茅場	兵庫県佐用郡佐用町、岡山県美作市
44	檜皮	九州大学福岡演習林ヒノキ林	福岡県糟屋郡久山町
45	木材(クスノキ)	九州大学福岡演習林クスノキ林	福岡県糟屋郡久山町
46	木材(クリ)	二戸市金田一川地区クリ林	岩手県二戸市
47	木材(スギ)	山形大学上名川演習林	山形県鶴岡市
48	茅(ススキ)	高エネルギー加速器研究機構茅場	茨城県つくば市
49	木材(スギ・ヒノキ)	川上村有スギ・ヒノキ林(下多古地区)	奈良県吉野郡川上村
50	檜皮	岩国市倉谷市有林(錦帯橋備蓄林)	山口県岩国市
51	木材(スギ・ヒノキ)	鍋島林業スギ・ヒノキ林	長崎県雲仙市
52	木材(スギ・ヒノキ)	徳川の森スギ・ヒノキ林(天竜院地区)	茨城県常陸太田市
53	茅(カリヤス)	牧の入茅場	長野県北安曇郡小谷村
54	茅(ヨシ)	西の湖近江八幡葎生産組合葎地	滋賀県近江八幡市
55	茅(ヨシ)	西の湖佐々木土地葎地	滋賀県近江八幡市
56	檜皮	金剛峯寺寺有林	和歌山県伊都郡高野町
57	檜皮	中津峰山ヒノキ林(中津家山林)	徳島県徳島市
58	檜皮	西予市明石寺ヒノキ林	愛媛県西予市
59	茅(ススキ)	千貫石茅場	岩手県胆沢郡金ヶ崎町
60	茅(カリヤス)	五箇山上平茅場	富山県南砺市
61	木材(アカマツ)	大川原アカマツ林(四宮家山林)	徳島県名東郡佐那河内村
62	茅(ススキ)	京柱峠茅場	徳島県三好市
63	茅(ススキ)	遠野茅場	岩手県遠野市
64	木材(キリ)	三島町キリ林	福島県大沼郡三島町
65	茅(カリヤス)	五箇山相倉茅場	富山県南砺市
66	檜皮	浅間神社摂社山宮神社境内林	山梨県笛吹市
67	檜皮	賀茂神社境内林	愛知県豊橋市
68	檜皮	瓦屋禅寺境内林	滋賀県東近江市

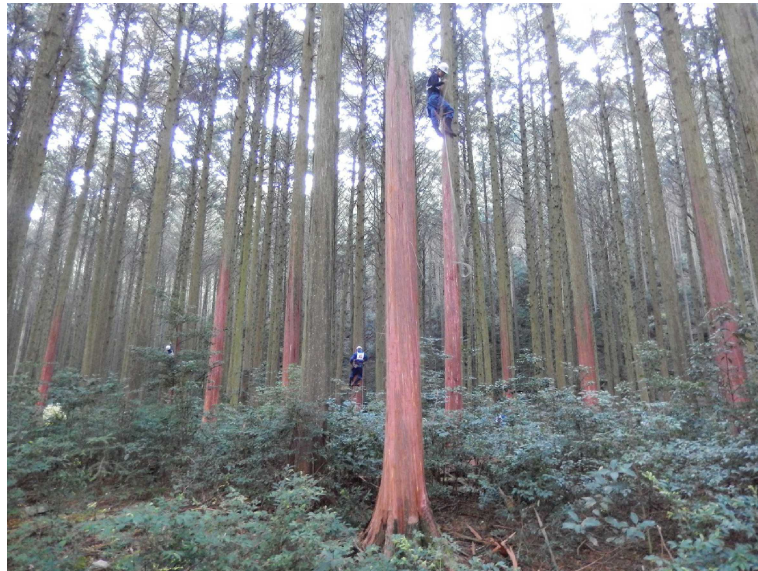
(設定年月日)

1～8:平成19年3月27日, 9～15:平成20年3月28日(15:追加設定 平成22年4月22日)
16～22:平成21年3月31日, 23～30:平成22年4月22日, 31～38:平成23年5月2日
39～45:平成24年3月2日, 46～51:平成25年3月25日, 52～58:平成26年3月24日
(54:追加設定 平成26年9月1日), 59～62:平成27年3月24日
63～68:平成28年3月18日

ふるさと文化財の森設定地



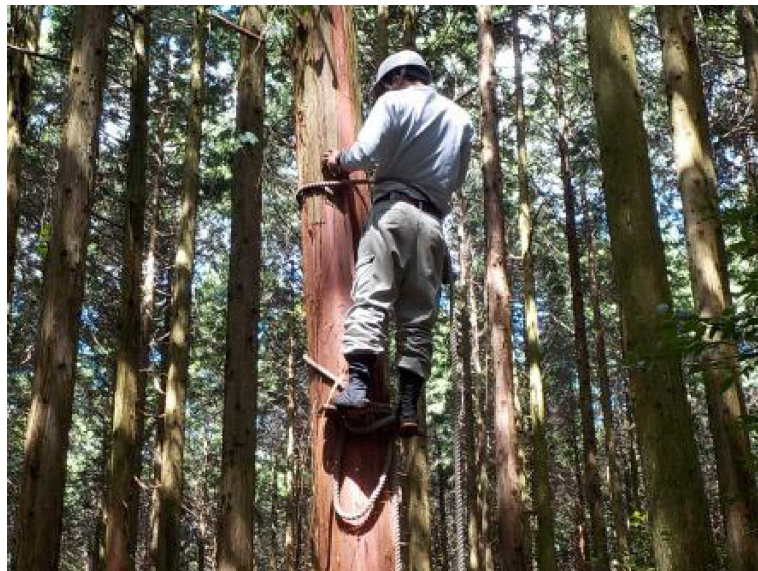
「ふるさと文化財の森」丹波原皮師養成林(丹波市教育委員会提供)



演習風景1



演習風景2



演習風景3



演習風景4